

令和2年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和2年11月19日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和2年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月19日（木）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
議席の指定	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
副議長の選挙	3
議長報告	4
管理者報告	4
第6号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分したこと について	6
第7号議案 東京都市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約を専決処分したことについて	7
第8号議案 東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約を専決処分したことについて	7
第9号議案 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を改正する規約を専決処分したこと について	7
第10号議案 令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8
第11号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	11
第12号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結につい て	12
第13号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	12
閉議・閉会	13

令和2年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和2年11月19日 開会

出席議員

第1番 鈴木基司君	第2番 星野直美君
第3番 安藤修三君	第4番 新井よしなお君
第5番 吉田つとむ君	第6番 佐藤伸一郎君
第7番 大くま真一君	第8番 三階道雄君
第9番 松田だいすけ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	芳 野 俊 彦 君
町田市環境資源部長	荻 原 康 義 君
多摩市環境部長	鈴 木 隆 史 君
八王子市資源循環部長	守 屋 清 志 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	富 澤 浩 君
施 設 課 長	中 村 浩 久 君
計 画 担 当 課 長	三 浦 正 弘 君
総務課長（兼）出納課長	柚 木 則 夫 君

速 記 士	木暮サトミ（会議録研究所）
-------	---------------

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議長報告

- 第6 管理者報告
- 第7 第6号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分した
ことについて
- 第8 第7号議案 東京都市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約を専決処分した
ことについて
- 第9 第8号議案 東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約を専決処分した
ことについて
- 第10 第9号議案 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を改正する規約を専決
処分した
ことについて
- 第11 第10号議案 令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 第11号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 第13 第12号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結
について
- 第14 第13号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

午後2時00分開会

○議長（鈴木基司君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
開会に先立ちまして、新議員の紹介を事務局長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 本日は、大変お忙しい中、令和2年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

町田市選出議員2名の辞任に伴いまして、新たに選出されました議員をご紹介させていただきます。

今回、新たに町田市議会より選出されました吉田つとむ議員でいらっしゃいます。

○5番（吉田つとむ君） どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 同じく、佐藤伸一郎議員でいらっしゃいます。

○6番（佐藤伸一郎君） よろしくをお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） なお、新井よしなお議員におかれましては、引き続き環境組合の議員を務めていただきます。

○4番（新井よしなお君） よろしくお願ひします。

○事務局長（富澤 浩君） 以上で、ご紹介を終わります。

○議長（鈴木基司君） 町田市選出議員の紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願ひします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第1、議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議員の議席は、ただいま着席している議席といたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第3番 安藤修三 議員

第4番 新井よしなお 議員

を指名いたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

令和2年2月24日付で副議長の辞職願が提出されました。議会の閉会中であつたため、議長においてこれ

を許可いたしました。これにより副議長が現在空席となっているため、地方自治法第103条第1項及び多摩ニュータウン環境組合同規約第8条第2項の規定により副議長の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、副議長に新井よしなお君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました新井よしなお君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました新井よしなお君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました新井よしなお君が議場におられますので、本席から議会会議規則第29条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、新井よしなお君の当選承諾のご挨拶を登壇の上、お願いいたします。

〔副議長新井よしなお君登壇〕

○副議長（新井よしなお君） ただいま皆様にご推挙いただきまして副議長にご選任をいただきました、町田市選出の新井よしなおであります。

多摩ニュータウン環境組合のさらなる発展を目指し、鈴木議長をしっかりとサポートしながら、公正な議事運営に尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（鈴木基司君） 新井よしなお君の挨拶は終わりました。

—————◇—————

○議長（鈴木基司君） 日程第5、議長報告を行います。

監査委員より、令和2年1月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

—————◇—————

○議長（鈴木基司君） 日程第6、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、報告事項を7件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

令和元年度の構成市処理区域からのごみ搬入量は、可燃ごみが4万6,568 tで、前年度に比べ360 t増加しました。八王子市拡大区域の搬入実績については9,406 tで、241 t減少しました。八王子市の拡大区域搬入分を含む可燃ごみの合計を前年度と比較すると、約0.2%の増加となっています。不燃ごみは2,083 tで、約

2.3%増加し、粗大ごみは2,229 tで、約10.4%増加しました。構成市のごみ応援処理は、八王子市からは、清掃工場の大規模改修工事などにより、可燃ごみ3,221 t、不燃ごみ71 t、粗大ごみ93 tが搬入されました。

次に、令和2年度における9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万3,563 tでした。前年同期に比べ9 t増加しています。八王子市拡大区域分については5,316 tで、395 t増加しています。不燃ごみは1,137 tで、107 tの増加、粗大ごみは1,255 tで、143 t増加しています。応援処理状況につきましては、八王子市から可燃ごみが480 t搬入されました。

一方、当組合からは、本年6月3日に発生した粗大ピットの火災によって、約6時間、ごみの搬入ができなくなったため、八王子市に不燃ごみを7.7 t、粗大ごみを40kg、町田市に燃やせるごみを1.7 t、燃やせないごみを29.8 t、合計38 tの応援搬入を依頼しました。

今後も構成市と相互に協力し、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年7月に測定した2号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.0015ng-TEQであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、本年9月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、主灰が15.2Bq/kg、飛灰固化物が43.7Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。なお、排ガス中の放射能濃度につきましては不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.05から0.08 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

令和元年度の来館者数は2万4,743人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などの再利用品は6,191点でした。廃食器の回収状況は、延べ558件の持込みがあり、リサイクル食器の原材料として、3,722kgを岐阜県土岐市へ搬出いたしました。来館者数、再利用品の販売数、廃食器の回収件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べ減少しております。

また、令和2年度の9月末までの来館者数は5,190人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車部品などは2,605点でした。

3件目は、新型コロナウイルス感染症に関する当組合の対応状況についてです。

組合職員向けの対応として、感染予防と拡大防止の観点から、勤務形態の弾力的運用を行い、時差出勤を認めるとともに、出勤時の検温、手洗いの徹底、マスクの着用などを行うよう指示し、座席の間に遮蔽板を設置しております。

清掃工場の安定可動に向けた対応として、施設内の換気・消毒といった感染症予防の徹底と運転管理における運営体制の見直し、さらには運転計画を変更して、ごみピットの受入れ容量の確保を行いました。

リサイクルセンターについては、臨時休館措置を2月29日より5月31日まで行いました。現在は、社会情勢を見極めた上で、再利用品販売や講座、廃食器の回収など、徐々に再開しております。

4件目は、宮城県災害廃棄物広域処理についてです。

令和元年の台風19号により、宮城県大崎市において発生した稲わら等の災害廃棄物について、当組合としても、被災地の早急な復旧・復興、そして相互協力の観点から、受入れに応じることといたしました。

当組合の受入れ期間としては令和2年4月から10月までで、延べ約480 tを受け入れました。

5件目は、ごみ処理区域再編についてです。

多摩清掃工場は、処理区域内の人口の伸び悩みやごみ減量により、今後、効率的な運転が厳しくなると予

測されています。このため、多摩清掃工場の安定稼働を図り、構成市における効率的なごみ処理行政を推進していくために、令和4年4月からごみ処理区域の再編を行います。

具体的には、八王子市においては、現行の処理区域に中山、南陽台、北野台、長沼町、絹ヶ丘を加え、一部、現行の区域を町丁名ごとに整理します。町田市においては、現行の処理区域に加え、大蔵町、真光寺町、真光寺、広袴町、広袴、鶴川団地などを加えます。

これにより、多摩清掃工場で処理することとするごみ量を8,000 tほど移行することで、将来にわたって安定的かつ継続的なごみ処理を行うことを目指してまいります。

また、ごみ処理区域の再編には、組合格約の改正を行う必要があることから、地方自治法第290条の規定に基づき、構成市議会において議決をいただいたところですが、今後は、東京都知事に対し、変更許可申請の事務処理を進めてまいります。

6件目は、地元自治会との情報交換会についてです。

より一層の連携強化と情報交換を行うことを目的に、6月20日と11月14日に情報交換会を開催し、工場の運営状況報告のほか、地元協議会について協議を行い、協議会の設立に向け動き出す形です承していただきました。地元の皆さんとは、これからも情報交換、情報共有を進め、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

7件目は、地域交流事業についてです。

今年は、例年行っている「たまかんフェスタ」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、その代替のイベントとして「秋のたまかん特別見学会」を10月18日に開催しました。当日は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、予約制にて実施し、延べ95人の皆さんにご来場いただくことができました。

特別工場見学会では、発電体験や分別ゲーム、クレーン操作室の見学など、通常とは違う見学を楽しんでいただきました。また、煙突登りでは、約100mの高さまで登り、周辺の景色を楽しんでいただきました。

今後とも、この地域交流事業をはじめ、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

以上7件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（鈴木基司君） 管理者報告は終わりました。

—————◇—————

○議長（鈴木基司君） 日程第7、第6号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案について、提案の理由を申し上げます。

第1号補正予算は、会計年度任用職員の採用に伴い、報酬と各種手当などの増額を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ240万6,000円増額し、総額を14億9,540万3,000円とするものです。

財源につきましては、財政調整基金からの繰入金で行います。

以上の予算につきましては、予算執行期限内に組合議会を開催する暇がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年5月11日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

—————◇—————

○議長（鈴木基司君） この際、日程第8、第7号議案「東京都市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約を専決処分したことについて」から日程第10、第9号議案「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を改正する規約を専決処分したことについて」までの3案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第7号議案、第8号議案及び第9号議案について、一括して提案の理由を申し上げます。

多摩ニュータウン環境組合が加入している東京都市町村退職手当組合、東京都市町村公平委員会、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を構成する団体のうち、「福生病院組合」が地方公営企業法に基づく地方公営企業に移行し、名称を「福生病院企業団」へ変更する関係から、関連規約の一部改正するものです。

以上3件につきまして、承認の期限までに議会を開催する暇がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、規約の改正を7月10日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

なお、討論、採決は3案に分けて行いますので、ご了承いただきたいと思います。

これより第7号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案「東京都市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

これより第8号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

これより第9号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（鈴木基司君） 日程第11、第10号議案「令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第10号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画・ビジョン2022」の2年目に当たり、ビジョン2022の取組を着実に実施する年と位置づけ、その達成に向け、効率的かつ効果的で、安定した工場運営を維持できるよう事務事業を展開しました。

ビジョン2022の取組項目のうち、焼却灰から発生する落じん灰を回収し、売却する落じん灰回収の検討や災害時対応計画の策定など、その取組を完了することができました。

令和元年度決算は、歳入総額18億3,896万8,781円、歳出総額17億2,664万6,939円で、歳入歳出差引額は1億1,232万1,842円となりました。

平成30年度と比較いたしますと、歳入が4.2%の増加、歳出が6.8%の増加となっております。

なお、事務局長より決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 令和元年度決算の内容について、お手元の資料3、令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要を基にご説明いたします。

1ページの2の表、歳入歳出決算額の前年度との比較をご覧ください。

先ほどの管理者の説明にございましたとおり、歳入総額は18億3,896万8,781円で、前年度比4.2%の増加、

歳出総額は17億2,664万6,939円で、前年度比6.8%の増加となりました。工事請負費の増加が主な要因となっています。

歳入歳出差引額は1億1,232万1,842円で、前年度比24.4%の減少となりました。こちらの金額は、令和2年度予算への繰越額となります。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2ページの(3)歳入決算額の内訳をご覧ください。

①分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は10億4,421万4,000円と、ほぼ前年度並みでした。

構成市別の負担金は、八王子市が3億3,659万9,000円、町田市が7,151万4,000円、多摩市が6億3,610万1,000円となっております。

各市の負担金の算出内訳は、併せて掲載した表、構成市別負担金明細のとおりでございます。

②使用料及び手数料の内訳は、電柱用地使用料、多目的室使用料及び自動販売機設置に伴う使用料です。

③国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金を受けたものです。

④財産収入につきましては、施設整備基金及び財政調整基金の利子収入ですが、運用額が増えたことにより収入額が増加しました。

⑤繰越金の決算額2億4,504万4,000円の内訳は、施設整備基金からの繰入れ1億871万1,000円と、財政調整基金からの繰入れ1億3,633万3,000円です。

⑥繰越金につきましては、平成30年度決算剰余金1億4,852万5,044円を繰り越しました。前年度比2.6%の増加となりましたが、引き続き予算積算の精査に努めてまいります。

3ページをご覧ください。

⑦諸収入の主なものは、他団体ごみ処理費、鉄屑等売却代、電力量料金収入です。このうち他団体ごみ処理費は、八王子市拡大区域分のごみ処理費の増加分、約623万円、臨時応援の他地区ごみ処理費の減少分、約205万円、差引きで約418万円の増加。鉄屑等売却代は、単価が前年度と比較して下落したことにより約657万円減少。電力量料金収入がFIT制度の終了により約2,485万円減少。これらにより、諸収入の合計額は、前年度比6.4%減、2,734万2,788円減少し、4億49万1,919円となりました。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

同じく3ページ、(4)歳出決算額の内訳をご覧ください。

①議会費につきましては、416万7,530円で、前年度比9.5%の減少となりました。主な要因は、組合議会議員の視察研修に係る経費の減少です。

次に、②処理場費をご覧ください。目の1、組合管理費につきましては、ほぼ前年度並みでした。

4ページをお開きください。

目の2、清掃工場管理費でございます。第12節役務費につきましては、法定検査料が主なもので、検査の周期により増減します。目の合計は、前年度比6.9%増加し、1,920万3,025円となりました。

次に、目の3、粗大ごみ処理費につきましては、主に分散型計算機制御システムの更新工事により、粗大ごみ処理費全体では、前年度比で9.9%増加し、3億2,133万154円となりました。

次に、目の4、可燃ごみ処理費につきましては、機器補修工事、建築設備更新工事、落じん灰搬送設備設置工事などの増加の影響で、前年度比10.5%増加し、9億2,097万1,270円となりました。

目の5、リサイクルセンター管理費につきましては、ほぼ前年度並みでした。

③公債費につきましては、地方債等の借入れがなかったため、執行はございませんでした。

④予備費につきましては、執行はございませんでした。

⑤諸支出金につきましては、各基金への積立金となります。施設整備基金につきましては、売電収入運用利子を合わせ6,711万8,649円を積み立てました。財政調整基金につきましては、売電収入、他地区ごみ処理費、鉄屑等売却代、決算剰余金及び運用利子を合わせ1億6,358万5,623円を積み立てました。

また、5ページ以降に、歳入歳出それぞれの予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめましたので、ご参照ください。

なお、基金の令和元年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページに記載させていただきます。

以上、令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（鈴木基司君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

吉田つとむ議員。

○5番（吉田つとむ君） 今の第10号議案の資料のほうでお尋ねいたしますが、2ページの負担金のところなんですけど、町田市だけが増加をして、八王子市と多摩市が減少になっているんですけども、このところの理由というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（鈴木基司君） 総務課長。

〔総務課長（兼）出納課長 柚木則夫君 登壇〕

○総務課長（兼）出納課長（柚木則夫君） それでは、お答えさせていただきます。

当組合の運営事業費は、その大半を構成市負担金と売電収入や有価物などの売却収入などで賄ってございます。構成市負担金は、主にごみの搬入割合、具体的には当該年度負担金の2年前のごみ搬入実績の割合などで算出をしております。構成市にご負担をいただいているところでございます。

今ご質問のございました令和元年度の町田市負担金だけが増えているというところにつきましては、これは町田市からの搬入ごみ量が増えたことによるものでございます。令和元年度負担金の算定基礎となるごみの搬入量は平成29年度の実績値を採用しており、平成30年度の負担金の算定基礎となる平成28年度のごみ量と比較すると、町田市からのごみの搬入量が約350 tほど増え、構成市間のごみの搬入割合が増減し、結果的に町田市のみが負担金が増額となったところでございます。

○議長（鈴木基司君） ほかに質疑はありますか。

吉田議員。

○5番（吉田つとむ君） では、もう一度確認しますが、この今年の令和元年度分は、30年度の数値から見るとはなくて、今言われたように、令和元年度分は29年度の分が算出基準になって、平成30年度分は28年度が算出基準となるということ。この表の中から見ていくわけではなくて、もう一つ前の資料から見ていかなくてはいけないということですね。そのことを確認します。

○議長（鈴木基司君） 総務課長。

〔総務課長（兼）出納課長 柚木則夫君 登壇〕

○総務課長（兼）出納課長（柚木則夫君） お答えいたします。

負担金の算定自体は、当該年度、2年前の搬入実績ということでございますので、議員がおっしゃられたとおり、2年前の数値から追ってこないと確認ができないような状況になってございます。

以上です。

○議長（鈴木基司君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第10号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案「令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案は、これを認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は認定することと決しました。

—————◇—————

○議長（鈴木基司君） 日程第12、第11号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第11号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ7,884万2,000円増額し、総額をそれぞれ15億7,424万5,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第6款繰越金の7,884万2,000円につきましては、令和元年度決算で確定した前年度繰越金増額補正分の計上です。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金の同額を計上し、財政調整基金に積み立てるものです。

これにより、令和2年度末における基金現在高は、財政調整基金が7億2,242万8,000円となる見込みです。

以上が補正予算の内容ですが、財政調整基金については、令和3年度予算において構成市の負担金軽減を図るための財源として活用することを予定しています。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第11号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第11号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第13、第12号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第12号議案について、提案の理由を申し上げます。
機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場を安定的に継続稼働させるために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における焼却炉本体設備、集じん設備、ボイラ設備、計装設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における選別設備、破碎設備などの整備補修を行うものです。

本件は、高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行う能力が不可欠であることから、契約に当たりましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月20日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで3億1,020万円です。

以上、議案書のとおり契約をいたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第12号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第14、第13号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第13号議案について、提案の理由を申し上げます。
今回の改正は、当組合が人事制度を準拠している多摩市において、会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例が改正されたことを受け、条例の一部を改正するものです。

まず、年次有給休暇について、専門スタッフと通年補助スタッフは、現行の条例では6か月以上任用を継続したときに年次有給休暇が付与されるという短期補助スタッフの運用が適用される仕組みになっています。

このため、専門スタッフと通年補助スタッフについては、年度途中の採用であっても、採用時に休暇を付与できる内容に改めます。

さらに、1日の勤務時間が7時間30分を超える場合の対応や軽微な文言修正をいたします。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第13号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時40分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 鈴木基司

議員(3) 安藤修三

議員(4) 新井よしなお